

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

♣ 平成18年度査察事績

Q : 国税庁が、平成18年度の査察事績を公表したそうですが、どのような内容だったのですか？

A : 前年を上回る結果となっています。

【解説】

さきごろ、国税庁から、平成18年度の査察事績が公表されました。

それによりますと、平成18年度の査察着手件数は231件で前年比14件増。処理件数は221件で前年比7件増。このうち検察庁に告発した件数は166件で前年比16件増でした。

告発件数を税目別に見ますと、所得税が59件で前年比12件増。法人税が78件で前年比8件の減。消費税が23件で前年比13件増でした。

告発件数が一番多かった業種は、人材派遣業で13件、次いでキャバレー、飲食店、建設業で12件、商品、株式取引が9件、鉱物・金属材料卸が8件、パチンコが6件でした。

人材派遣業では、人件費を外注加工費として仮装し、仕入れ税額控除を多額に計上するなどして消費税の不正還付を受けていたケースが多く、そのほか、輸出免税制度を悪用して消費税の不正還付事案も増加しているとのことでした。

脱税の手口では、売上除外や架空仕入れを計上する手口のほか、海外取引を利用したものや、複数の国税局にまたがる広域的な脱税などもあったとのことでした。

